

様式第3号(第12条関係)

審議会等の会議の記録

会 議 の 名 称	令和7年度第1回伊勢崎市介護保険運営協議会
開 催 日 時	令和7年5月26日（月）午後1時30分から
開 催 場 所	市役所東館5階 第4会議室
出 席 者 氏 名	（委員） 久保田会長、南雲副会長、岡田委員、宮下委員、尾内委員、監物委員、黒須委員、岡部委員、石原委員、岩瀬委員、窪田委員 （事務局） 長寿社会部長、長寿社会部副部長、高齢政策課長、地域包括支援センター所長、介護保険課長、保険料係長1名、給付係長2名、認定係長1名、介護保険課給付係職員3名
傍 聴 人 数	0名
会 議 の 議 題	会長・副会長選出
会 議 資 料 の 内 容	・伊勢崎市介護保険運営協議会規則 ・伊勢崎市地域密着型サービス運営委員会設置要綱 ・伊勢崎市介護保険運営協議会名簿 ・介護保険運営協議会関係職員名簿
会 議 に お け る 議 事 の 経 過 及 び 発 言 の 要 旨	1 開会 2 会長・副会長選出 ・会長 久保田委員 ・副会長 南雲委員 3 会長・副会長あいさつ 4 運営協議会について （事務局） 伊勢崎市介護保険運営協議会規則の第2条に規定されておりますとおり、本協議会は市長の諮問に応じて、介護保険事業の運営に関する重要事項について調査・審議するほか、必要に応じて市長に意見を述べる事が出来る機関となっております。 また、第9期伊勢崎市高齢者保健福祉計画についてですが、この計画は令和6年度から3年間の計画期間となっております。計画の内容については、老人福祉計画と介護保険事業計画を一体として策定するものです。老人福祉計画は、介護保険サービスの提供のほか、介護保険の対象とならない生活支援サービスの提供体制の確保等、地域における高齢者を対象とする福祉サービス全般にわたる施策などを定めるものです。介護保険事業計画は、介護サービスの見込み量や介護保険制度の円滑な実施を図るための施策などを定めるものです。今後の運営協議会におきまして、第9期計画

	の1年度目の進捗状況について報告させていただく予定となっております。 さらに、伊勢崎市地域密着型サービス運営委員会設置要綱のとおり、委員の皆様は伊勢崎市地域密着型サービス運営委員会委員も兼ねていただいております。地域密着型サービス事業所の新規指定についてもご審議いただきますのでよろしくお願いいたします。 5 その他 (事務局) 次回の開催につきましては、日程が決まり次第、通知等でご連絡させていただきます。 6 閉会
--	--